

2023年2月8日

申請者：大和田悠太（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程、SD141004）

論文題目：日本型市民社会の構造と経路依存—理論・計量・事例による接近—

論文審査委員

中北浩爾

佐藤圭一

町村敬志

1. 本論文の概要

本論文は、日本の市民社会の特徴とそれを生み出した原因を明らかにしようというものである。その際に注目するのは市民社会組織、とりわけ環境団体、女性団体、消費者団体などの公共利益団体である。本論文は理論研究・計量分析・事例分析の3つのアプローチを採用するが、その中心をなす事例分析では、日本消費者連盟（日消連）を対象に据える。日消連は、通説に依拠した場合、最も存続が困難であると考えられるタイプの公益利益団体でありながら、50年以上、活動を継続してきた。それゆえ従来の市民社会研究で重視されてこなかった因果メカニズムの発見が期待できることが、この事例選択の理由である。

日本では欧米諸国とは異なり、1970年前後に高揚した「新しい社会運動」を背景とする公共利益団体の発展が抑制されてきた。通説的な研究は、その原因として、法人制度や税制といった法制度を重視してきた。しかし、近年の欧米の理論研究をみると、マクロな社会構造、ミクロなアクターの選択、政府の制度や政策、市民社会の生態系（組織生態学）の4つの要因が注目されている。これを受けて本論文の第1章は、法制度要因に着目するだけでは不十分であり、仮説発見的な研究が不可欠であると主張する。

第2章は、日本の公共利益団体を計量分析によって概観する。通説的な研究が正しいとすれば、1998年のNPO法の制定以降の制度改革によって、公共利益団体が増加したはずである。確かに、1990年代末以降、環境団体、女性団体、消費者団体の3分野の団体の数が増加している。その一方で、会員を有する団体の増加は低調であり、市民参加が進んでいない。この事実を踏まえ、法制度を重視する制度論的分析は一定の妥当性を持つが、市民社会という観点からみて重要性を持つ参加が促進されるか否かは、法制度改革の具体的な内容が大切であり、その意味で通説的な研究は不十分であると指摘する。

第3章以下は、日消連を対象とする事例研究である。第3章は、1969年の創立委員会の成立から74年の正式発足までを扱う。この間に日消連は大きく変貌し、「企業告発」にみられる運動から、地域消費者団体が多数生まれたことを背景として、それらを全国的に組織化する方向性に転換した。第4章では、日消連の理念・運動・組織の3点について、基本文書

とデータから概観する。なかでも組織についての分析から、日消連の歴史は「発展の時期」「衰退の時期」「危機と再建の時期」の3つに時期区分できることを示す。

これを受けて、これ以降の章では各時期の分析を行う。第5章では、1970年代後半から80年代にかけて、日消連が地域の「草の根運動」を組織化し、発展した重要な一因として、東京の革新都政などの消費者行政が作用していたことを明らかにする。第6章は、「草の根運動」の退潮を背景とする1990年代から2010年代前半の衰退を扱う。第7章の対象は、2010年代後半からの危機と再建の時期であり、日消連が生活協同組合や労働組合とのネットワークを通じて会員を獲得し、存続してきたことを指摘する。

以上の事例分析に基づき、結論として、法制度を重視する制度論的分析の不十分さを指摘した上で、近年の欧米の理論研究で注目されているマクロな社会構造、ミクロなアクターの選択、政府の制度や政策、市民社会の生態系（組織生態学）の4つの要因が日本の市民社会組織についても一定の妥当性を有することを述べ、さらに重要な意味を持つ次の二点を主張した。すなわち、第1に1970年代の自治体行政が民主的な市民社会組織を生み出す上で大きな役割を果たしたこと、第2に戦後日本で大きな組織を確立した生協や労働組合が公共利益団体の発展に寄与したことであり、後者を指して市民社会の経路依存という仮説を提示できると論じた。

2. 本論文の成果と問題点

本論文の第一の成果は、日消連というこの時期を代表する公共利益団体について、立教大学共生社会研究センターなどに所蔵される一次資料や豊富なインタビューに基づき、その歴史的展開を詳細に明らかにしたことである。1980年代から90年代の厳しい状況のなかでも生き残った公共利益団体に関する研究はほとんど存在せず、貴重である。とりわけ政治学では、公共利益団体の詳細な実証分析は未開拓の領域であり、研究上の貢献が大きい。本論文によって掘り起こされた歴史的事実からは、今後の研究の出発点になり得るいくつかの魅力的な論点や仮設が抽出されている。

第二の成果は、日本の市民社会の特徴を生み出す原因について、新たな解釈を提示することに成功していることである。具体的には、通説的な位置を占める法制度を重視する制度論の説明については、内容や作用の方向性などを子細に検討しなければ不十分であるということ、法制度要因だけでなく、マクロな社会構造、ミクロなアクターの選択、政府の制度や政策、市民社会の生態系（組織生態学）といった要因にも着目すべきことなどである。とりわけ、同時代における革新自治体、生協、労働組合の組織的布置が日本の公共利益団体の発展に寄与したという指摘は、説得的であり、かつ日本政治研究において斬新である。

第三の成果は、公共利益団体の分析で「参加」の重要性を前面に押し出し、そうした観点からマルチ・メソッドの手法を採用し、事例分析に加えて理論研究や計量分析を行うことで、市民社会のなかに公益利益団体を位置づける意味を明確化し、首尾一貫した視座から論文を書き切ったことである。これはシーダ・スコッチポルの古典的名著『失われた民主主義

『(Diminished Democracy)』を念頭に置いた視点であるが、本論文が骨太の作品に仕上がっている最大の理由である。参加に基礎を置く市民社会を日本で発展させなければならないという著者の強く一貫した関心は、分析の客観性を損なうことなく、本論文に重みを与えており、特筆に値する。

それ以外にも本論文の成果は少なくないが、もとより残された課題が存在しないわけではない。第一に、日消連の分析が詳細になされているとはいえ、同時代の公共利益団体のなかでの位置づけがやや弱いことである。1980年代から90年代に消滅してしまった団体との比較、2010年代の団体間のネットワーク化という文脈での分析などが可能であるし、何をもって日消連が成功したといえるのか、逸脱事例という位置づけは妥当なのか、若干ながら疑問を提示する。第二に、市民社会の経路依存という仮説が結論で唐突に出てくることをはじめ、論文の全体構成について改善の余地が存在することである。著者は、政治学方法論をめぐる近年の国際的論争を踏まえながら本論文の構成を最終的に選択した。この点は評価に値するが、組織生態学のアプローチを修正しつつ全面的に採用すること、仮説導出ではなく仮説検証のスタイルをとることなども考える。第三に、理論・計量・事例の三つの分析手法を採用していることは挑戦的ではあるが、特に計量分析の面で個別に改善の余地がある。

しかし、以上の点は、本人も自覚しており、今後の研究において克服することが期待できる点であり、本論文が達成した成果を損なうものではない。

以上、審査委員一同は、本論文が当該分野の研究の発展に寄与する十分な成果を上げたものと判断し、一橋大学博士（社会学）の学位を授与するのに相応しい業績と判定する。

3. 最終試験の結果の要旨

2023年1月17日、学位請求論文提出者である大和田悠太氏の論文について最終試験を行った。本試験において、審査委員が提出論文「日本型市民社会の構造と経路依存—理論・計量・事例による接近—」に関する疑問点について逐一説明を求めたのに対し、氏はいずれも十分な説明を与えた。よって、審査委員一同は、大和田悠太氏が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（社会学）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有するものと認定した。